

## 揖斐都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(概要版)

### 都市計画の目標

#### 【基本理念】

水と緑に抱かれた新郷土文化圏の形成を目指し音色豊かな  
トライアングル（自然健幸・快適・ぬくもり）都市の建設

#### 【まちづくりのテーマ】

1. 水と緑という地域の自然資源を活かしたまちづくり
2. 健康で安全・安心に暮らせるまちづくり
3. 快適、便利、機能的等の豊かな生活空間のあるまちづくり
4. 活力と豊かな暮らしのあるまちづくり
5. 住民参加・協働によるまちづくり

### 区域区分の有無

本区域においては、一部地域においては市街地の拡大の可能性があります、区域区分によらなくとも良好な環境を有するコンパクトな市街地を形成することが可能なことから、区域区分を定めません。

### 主要な都市計画の決定の方針

#### 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

住居系	<ul style="list-style-type: none"><li>・揖斐川町内の第2種中高層住居専用地域に指定されている地区については、住環境と調和しない用途や形態の建物の混在を防止して、快適で暮らしよい環境を維持します。</li><li>・住宅地については、既存の住居の集積が高い各町の中心部とその周辺に一体的になるように配置し、良好な居住環境の維持及び形成に努めます。</li></ul>
商業系	<ul style="list-style-type: none"><li>・各町それぞれに地域商業核を形成する方針とし、既成商業地の活性化とともに文化施設や住宅等の誘導を図り、住宅地と商業地が複合した市街地形成を目指します。</li><li>・古いまち並みの残る揖斐川町本町通では、道路修景や歩行者空間の整備等を検討し、観光客の誘致に努めます。</li><li>・(都)大野揖斐川線、(都)池田揖斐川線等の幹線道路沿道の商業地においては、無秩序な商業施設の立地の抑制に努め、生活便利機能などの沿道サービス施設の立地誘導による商業地の形成を目指します。</li><li>・養老鉄道の各駅周辺は、公共交通機関活性化にも重要であり、交通利便性が高い特性を活かして都市機能の集積を促進し、各駅周辺を核とした住・商共存地の形成を図ります。</li></ul>
工業系	<ul style="list-style-type: none"><li>・インターチェンジ開通により、工場等の新たな立地の可能性が高まると予想されることから、計画的な立地を図るため、既成工業地及びその周辺に加えて、インターチェンジ周辺や幹線道路沿線の交通利便性が高い地区に工業地を配置し、活力ある地域産業の創造を目指します。</li><li>・インターチェンジ周辺は、広域交通のポテンシャルが高く、本区域の玄関口となることから、工業施設や商業施設の集積する複合地域として、計画的な土地利用誘導を図ります。</li><li>・本区域西部の既存大規模工場周辺は、工場等の集約を図る地域として工業系用途地域の指定を検討します。</li></ul>

### 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

交通体系	<ul style="list-style-type: none"><li>・都市計画道路の整備が進められていますが、より充実した道路体系の整備を図るため、新たな道路の計画を検討します。</li><li>・公共交通機関としての鉄道は、住民の通勤・通学手段等の役割に加え、超高齢社会において交通弱者に対する重要な施設であることから、その維持に努めます。</li><li>・バスについては、現行の路線バスやコミュニティバスの維持に努めるとともに、新たな路線の検討や利便性の向上を図ります。</li></ul>
下水道	<ul style="list-style-type: none"><li>・土地利用計画との整合等を図りながら、公共下水道事業や特定環境保全公共下水道事業による整備を推進します。ただし、公共下水道の対応が不可能な区域においては、高度処理型合併処理浄化槽の設置を推進します。</li></ul>
河川	<ul style="list-style-type: none"><li>・洪水等の水害防止のため必要な河川改修を推進します。</li><li>・農業用水等河川の利活用を図るべく必要な施設整備を推進します。</li><li>・堤防道路や河川敷の遊歩道整備、親水空間の整備等周辺住民の生活に潤いをもたらす環境整備を推進します。</li><li>・河川は、自然環境、生態系の保全のため必要不可欠の要素であることから、これら自然との共生を整備における最重要課題の一つとして位置付けます。</li><li>・河川の整備のみならず、流域の持つ保水・遊水機能の適切な保全をあわせて推進します。</li><li>・従来から遊水機能を有する土地において、やむを得ない開発を行う場合には、事業者に対して、代替施策の実施により従前の保水・遊水機能を保全させるなど、雨水流出を抑制するための総合的な治水対策の推進を図ります。</li></ul>

### 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針

- ・市街地整備にあたっては、既成市街地の再整備を優先し、集約型都市構造の実現を目指し、官民が協働した多様かつ柔軟な市街地開発事業等により良好な市街地の形成に努めます。
- ・インターチェンジ周辺や鉄道駅周辺等交通利便性の高い地域では、無秩序な開発を抑制するため、土地区画整理事業等の計画的かつ具体的な市街地開発事業により、良好な市街地環境の形成を目指します。  
【優先的に実施する事業】  
インターチェンジ周辺土地区画整理事業 揖斐川町七間町土地区画整理事業

### 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

- ・豊かな自然環境を保全することと、身近な公園・広場を整備するという2つの視点より、公園、緑地等の適正な配置に努めます。

# 揖斐都市計画区域 総括図

